平成２４年（フ）第１００３号
横浜市中区野毛町２丁目90番地　802号室
債務者　牧田圭一郎
1　決定年月日時　平成24年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　純代
4　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５７２２号
東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目５－６－404、住民票上の住所東京都渋谷区神宮前４丁目23－３－206
債務者　橘　　智子
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘　　彰男
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１３号
神奈川県三浦郡葉山町一色1301番地
債務者　石川　純子
1　決定年月日時　平成24年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
4　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第５２０号
東京都東村山市萩山町２丁目２番地萩山団地７－314
債務者　小池　松次
1　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５９９４号
東京都足立区梅島３丁目43－12－801
債務者　千口　康行
1　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　徳昭
4　破産債権の届出期間　平成24年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８２号
東京都青梅市畑中３丁目891番地の１グリーンハイツ203
債務者　新堀　公太
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
4　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２３９号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡中１丁目31番１号
債務者　敷嶋　克行
1　決定年月日時　平成24年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第２４０号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡中１丁目31番１号
債務者　敷嶋　由美
1　決定年月日時　平成24年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第５９号
奈良県大和郡山市小泉町3526番地１
債務者　北谷　尚弘
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１４４号
奈良市芝辻町３丁目１番８号
債務者　植田　善久
1　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１２８号
北海道旭川市高砂台２丁目２番２－701号
神居コーポ701
債務者　高橋美榮子
1　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月１日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４４号
北海道旭川市東３条８丁目２番11号　樋口ＭＳ　Ｇ棟203号室
債務者　仙波　和也
1　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　優文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月１日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９８号
群馬県藤岡市岡之郷806番地13
債務者　小林　啓一
1　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板橋　俊幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第４９２号
埼玉県川口市大字前野宿72番地の66
債務者　鈴木　孝子
1　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２５６号
熊本市北区武蔵ヶ丘６丁目６番71号
債務者　甲斐　千春
1　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１４０号
大阪市平野区加美東６丁目10－７、住民票上の住所奈良市法蓮町399番地の９
債務者　大阪王将法蓮店こと　金岡　奉彦
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　貴行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月８日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年８月８日まで
奈良地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第３１１号
埼玉県川口市芝富士２丁目７番30－701号
シャルム蕨
債務者　高津友里恵
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係